



あに

編集と発行 秋田県阿仁町役場総務課
印刷所 秋田県阿仁町阿仁合印刷所

No.36号

昭和40年4月25日

(毎月発行)

住みよい
明るい町を
築きましょう



「知事の面会日」が

設定されました

県政に対する意見や要望について、知事が直接に一般県民と面会して話し合う「知事の面会日」が設けられました。

これは、県民の声を積極的に県政に反映させる目的でこの四月からつぎの要領で実施しようとするものです。

イ、面会日は毎月第一月曜日午前十時三十分から正午まで。

ロ、面会の場所は県民ホール、相談室。

ハ、面会は個人に限り、面会時間はひとり十分以内です。

ニ、面会内容は県政に関する意見、要望、苦情、相談などです。

ホ、面会希望者の受付は県民ホールで、当日の午前九時から十時三十分まで行ないます。

春四月
爽やかな季節の幕あき
夜明けの輝やきにも似て
大地に生命が漲ぎる
そして
山頂の残雪に映える陽光が
キラ、と踊り
咲く花の香りをのせて
春風が野山を駆けめぐり
人の心をかろくする。

へ、遠隔地の方で面会を希望する時は、あらかじめ郵便などで面会日の前日まで届くように申し込んで下さい。

(1)面会申込者が多数の場合は翌月の面会日になることもあります。

(2)申込書には面談の内容要旨と面会希望時間などを明記してください。

あて先、秋田市川尻字八十列の一(四月一日からは町名変更のため秋田市山王四丁目一番一号となります。)

秋田県総務部文書広報課長
電話秋田(三)一一一一番
内線六四二番

◎印鑑証明は本人以外には交付できません。

(但し本人が急病、急用の為どうしても都合悪い場合は代理でも出来ませんが、委任状を必ず必要とします)

◎役場に用事の場合必ず印鑑を必要なものとしてご持参下さい。

(せつかくおいでの場合でも印鑑を必要とする用事であった為用事が足りないのと云う方々が最近ふえております)



昭和四十年年度予算説明

町長 宮越富士之助

町財政の現状を見るに才入の七割近くが地方交付税や国庫補助金等であり、自治体の自主財源である町税は才入の三割程度より無く財政的にも三割自治の姿であるが、一方才入は高度経済成長による所得倍増で職員等の人員費は人事院勧告等で上昇し、一億四千万の予算中六千一百万に及び(特別職含む)昨年の三七%に比し四一%と増大しているが、このような傾向は各町村にも見られひとり阿仁町のみではない。他は公債費、負担金等義務的経費が多くこうした財政の現状から新年度予算はやりたない事業も出来ない苦しい予算内容だが、町として必要な事業は特定財源等を目当てとして一般才入も検討し補正予算で実施したい。

才入では地方交付税のみ増額で県の指導ぎりぎり迄の増を見込み、町税は二七〇万減で他の才入も伸びが無く特に町民税は本文方式実施により二七〇万の減税であり各税の納税成績は県内でも極めて悪いため滞納整理強調期間を設け全職員挙げて徴収に努力したい。ことような苦しい予算編成で立町計画の基本事業が十分に見込めない予算状況である事を御了承願いたい。阿仁町は御承知の如く各種施設が多く病院、養老院、母子寮、保育所等民生安定上欠くべからざるものだが多くの施設があり伴なう予算も大きく又国民健康保険も七割給付の関係で大巾に保険料が引上げられ、国保の立前から対象者が低所得層であり又相互扶助の精神から利用度も高く給付費が増大しており町に財源あれば一般会計より繰出した方が百万の繰出より見れない状態である。高血圧等多い成人病対策、寄生虫撲滅等は五ヶ年計画により今年根子で好成绩を上げ今後中村三枚地区で実施したい。

伝染病予防、結核予防、環境衛生等は町民の福祉を計るよう十分努力したい。

農業は農村と都市の収入較差が問題であり農業構造改善事業と平行し近代化ゼミナール等開設し農業近代化機械化に努力するよう啓発を計っているが、農民が自ら進んで実行しなければならぬと思う、吉田地区の区画整理も関係者説得したが具体的計画の段階に至らなかった。町で奨励している果は希望により一部町民が植栽しつつあるが実績

阿仁町一般会計予算

入				出					
歳	款	本年度予算額	前年度予算額	比較	歳	款	本年度予算額	前年度予算額	比較
1	町税	33,675	36,403	△ 2,728	1	議会費	6,915	6,055	860
2	地方交付税	74,843	59,875	14,968	2	総務費	30,919	24,962	5,957
3	分担金及び負担金	1	42	△ 41	3	民生費	19,697	16,100	3,597
4	使用料及手数料	1,981	1,822	159	4	衛生費	4,133	4,615	△ 482
5	国庫支出金	6,881	5,278	1,603	5	労働費	210	50	160
6	県支出金	9,628	12,682	△ 3,054	6	農林水産業費	20,069	21,553	△ 1,484
7	財産収入	1,277	560	717	7	商工費	1,286	1,227	59
8	寄附金	1,290	4,435	△ 3,145	8	土木費	11,529	14,281	△ 2,752
9	繰入金	150	0	150	9	消防費	3,082	2,887	195
10	繰越金	1	1	0	10	教育費	32,257	24,937	7,320
11	諸収入	7,178	678	6,500	11	災害復旧費	2,303	510	1,793
12	町債	6,700	4,500	2,200	12	公債費	10,086	8,117	1,969
					13	諸支出金	147	1	146
					14	前年度繰上充用金	1	0	1
					15	予備費	971	982	△ 11
歳入合計		143,605	126,277	17,328	歳出合計		143,605	126,277	17,328

小様林道幸屋林道災害分も合せ実施し十二ノ沢林道は延長千米を見ている。社会教育は九五万増を見青年婦人の一般教養向上を公民館中心に考えており、学校教育は中学校寄宿舎を開設し各方面から好評を博し関係者を喜ばしており学校給食等も充実して行きたい。何れ四十年年度予算は財政の関係上不足なものもある。

一年間の総しめくくり

昭和三十八年度決算

昭和三十八年度決算は町の監査委員の審査を経て、去る二月四日からの町議会に提出、一部(総務委員会付)環境衛生、強調旬間、5月3日、12日、雪どけが始まるど汚物やゴミが目につけてきました。好天氣が続くとほこりととなつて舞い上り実に不衛生です。冬の間に自然にでき上つたゴミの溜り、清掃が行きとどかず不潔になつた所などは旬間に徹底的にきれいにしましょう。また6の日は清掃の日です。みんなで害退治や清掃を共同で行なつて下さい。旬間中には清掃検査もいちぶ行われます。よい成績をあげることはお互いに暮し良い衛生的な環境をつくるという事です。清掃検査の重点指導事項は次の通りです。のてよろしく御協力願います。

環境衛生

強調旬間

- ◎ 建具ガラス戸を磨き屋内に採光と換気を充分とり入れる
- ◎ 家具の置き場所押入寝所等の清潔換気
- ◎ タムミ敷物等の日光消毒
- ◎ 床下の清掃湿気追放害虫駆除
- ◎ 便所の清掃完全な被蓋の設置
- ◎ 天井物置場薪小屋等の清掃整理整頓
- ◎ 畜舎鶏舎肥料溜堆肥場等の汚水の流出害虫駆除
- ◎ 井戸周囲の清掃汚水の浸透防止
- ◎ 敷地周辺の雑草の刈り取り
- ◎ 清掃排水溝の泥上げ排水の流出
- ◎ その他共同で行う害虫退治道路通路の清掃

- 5月7日 下新町、御倉、三河、上新町地区
- 5月10日 畑町、小沢、湯田地区
- 5月11日 荒瀬、萱草、吉田地区
- 5月12日 伏影、笑内、根子、下小様、小

と存するが、年々財源が枯渇しつつあるので冗費の節減と税徴収の向上を期し所謂健全財政を持つて行かなければ今後の町政が円滑に執行されない懸念がある。ので全町民の御協力を御願ひして四十年年度予算説明にかえる次第である。

児童福祉週間

5月5日から11日までの一週間、児童福祉週間が実施されます。

本年は特に戦後目ざましい経済の成長による社会変動から児童の健全育成に幾多の障害を及ぼしているのが児童の権利宣言や児童憲章で定められた約束がどれほど果されているか深く反省し、関係機関等がそれらの責任を再確認し、みんな子どもについて困つた問題がありましたらすぐ関係機関(児童相談所、福祉事務所、児童委員等)に相談するようにしましょう。

昭和三十八年度一般会計決算のあらまし

一般会計決算の才入総額は一三三、七九〇千円才出総額は一三三、六七〇千円、差引残額は一〇九千円で、支払繰延の額は二、八三三千円となりました。

才入のうち主な事業では、二の又林道開設工事五、一六千円、十二沢林道開設工事三、一七五千円、荒瀬地区公民館建築四、六三六千円、戸島内児童館建築九九二千円、災害復旧工事二、四六一千円、と場施設費八〇〇千円、辺地対策事業としては天狗平橋改修二、四七三三三、欄柵地区無電灯解消事業一、二一六千円、また県営工事として行われた駅前舗装及び荒瀬地区側溝改良一、三〇〇千円等が主なものであります。

各会計の決算額は次のとおりであります。

会計別決算総括表

会計	額	才入		才出		差額
		収入額	未収済	支払額	未払額	
1	一般会計	139,200,914	133,779,815	11,682,809	133,670,354	2,833,579
2	農業会計	4,197,853	3,999,457	301,241	3,831,168	254,299
3	国保会計	16,611,815	16,654,048	3,311,554	16,214,969	439,079
4	診療施設会計	52,182,726	49,004,347	3,401,971	48,995,691	3,132,396
5	中村診療所会計	1,586,003	1,584,246	14,205	1,583,734	512
6	阿仁合財産区会計	16,672,764	11,571,430	4,498,916	10,969,496	3,906,052
7	大阿仁財産区会計	4,763,063	2,237,317	2,525,746	2,228,451	2,451,284
合	計	235,215,138	218,830,660	25,736,442	217,493,863	12,577,610

社協に寄付

- 湖、荒瀬川地区
- 5月24日 鳥坂、大平、岩ノ目沢、幸屋渡地区
 - 5月25日 幸屋、長畑、上小様地区
 - 5月26日 比立内地区
 - 5月27日 戸島内地区
 - 5月28日 中村、打当、露熊地区
- 年代亦蔵氏(下新町鉄道官舎内)は四月一日離町(転任)するに当り阿仁町社会福祉協議会(会長宮越富士之助)に参千五百円を寄付関係者より感謝されている。

昭和四十一年の歌会始

お題と詠進方法

昭和四十一年歌会始のお題は「声」と定められました。「声」は、人間の声に限らず何の声でも結構ですが、歌には「声」という言葉をよみこんだ方がよく、漢字の音よみで声などと使つても結構です。

詠進の方法

イ 一人一首限りとし、未発表の歌であること(注)

一人で二首以上詠進した場合又はすでに発表された歌と同一若しくはいちじるしく類似した歌を詠進すると失格になることがあります。なお、詠進した歌が歌会始の行なわれる日までに公刊又は新聞、雑誌、年賀状などにより公表された場合にも失格となる場合があります。

ロ 詠進の用紙は、半紙自紙一枚を用い、毛筆で自書のこと。盲人等身体障害者は点字で詠進するか半紙に他人が代筆してもさしつかえありませんが、代筆のときは理由を書いた別紙を添えること。

なお自分の詠進のついでに盲人等身体障害者でない他人の詠進の代筆をする

全部失格となります。

ハ 書式は半紙を横に二つ折りにして右半面にお題と歌左半面に住所、氏名(ふりがな)、生年月日、職業を書きこと。

氏名は本名を書くこと(雅号を用いない。職業は具体的に詳しく書くこと。例えば何業、何商、何会社)

何役等役職名、官公職名所属部課等。学生は何学校何学科何学年等、無職の者(主婦を含む)は、元の職業又は世帯主の職業若しくは世帯主の元の職業を具体的に書くこと。

(例示)

- 〇〇株式会社 〇〇工場 〇〇課 〇〇係
- 〇〇省 〇〇局 〇〇課 〇〇係
- 〇〇県 〇〇町立 〇〇小学校 教諭

教職員異動

本町関係転入分

今般教員異動により、他学校及新規採用により、転入して来た、本町関係の各学別の教員は次の通りである。

- 中村小学校 教諭本間厚(任用) 教諭日景隆子(任用) 講師松橋勝代
- 伏影小学校 教諭成田郁子
- 阿仁合中学校 教諭佐藤洋三(任用) 教諭織川練太郎(任用) 講師木元正一

県は中小企業機械貸し付け譲渡条例にもとずき、四十年度も貸し付けを実施することになりました。

機械貸し付け

申請二十日まで

なお、選者の氏名は八月上旬に発表します。

各学校入学

児童生徒数

39年4月から、40年3月まで)未納の方は、5月10日に納付して下さい。5月10日以降になると、印紙納付が出来なくなり銀行又は郵便局で納付書による、現金納付となり手数料がかかります。

本町における各学校の入学数(本年度)は次のとおりである。

- ②4月以降、営林署の季節労働に従事する方で、国民年金の被保険者である方は、厚生年金に加入すると同時に、国民年金の資格喪失届をして下さい(印鑑と、国民年金手帳を持参のこと)
- 阿仁合七四、三枚八、萱草一、荒瀬二二、大阿仁三九、中村二四伏影一五根子一四、計一九七名
- ◎中学校 阿仁合一八〇、鍵ノ瀧三第二中一二四計三〇七名



けいさつ コーナー

無情三題

あゝ無情と泣く前に次のことに注意しましょう。

①あゝ無錠!!

外出シーズンです。

るすにしても、あきすド

ロは隣り近所の看視でガ

ツチリと。

②あゝ無乗!!

交通暴力はごめん

人家につつま、弁償、

罰金、行政処分、職場はくび、目下入院中であつた縁談もオシジャン。

③あゝ無状!!

火災のひとりごと

行楽期を迎えて不注意による火事が目立つて多くなつています。

「今が私たちのチャンス

みんな注意散漫になつて

いるフッフ.....」

お知らせ

(国民年金)

昭和39年度分保険料(昭